

III 秋期入学者選抜実施要項

1 募集

- (1) 秋期入学者選抜を実施する高等学校及び課程
三重県立北星高等学校 定時制課程及び通信制課程

(2) 応募資格

次のア、イ、ウのいずれかの条件を満たし、かつエ又はオに該当するものとする。ただし、高等学校等に在籍している者を除く。

ア 学校教育法第1条に規定する中学校もしくは特別支援学校の中学校部もしくは義務教育学校を卒業した者

イ 学校教育法第1条に規定する中等教育学校の前期課程を修了した者

(以下、中学校、特別支援学校の中学校部、義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程を総称して「中学校等」という。)

ウ 学校教育法施行規則（昭和22年5月文部省令第11号）第95条各号の一に該当する者

エ 定時制課程を志願する場合は、県内に居住又は勤務している者

オ 通信制課程を志願する場合は、県内に居住している者

(3) 入学定員

区分	学科名	入学定員
定時制	普通科（昼間部）	4
	情報ビジネス科（昼間部）	4
	普通科（夜間部）	2
通信制	普通科	60

(4) 募集方法

ア 入学願書等の受付期間及び受付時間

受付期間	受付時間
令和2年8月31日(月)から9月7日(月)まで (土曜日及び日曜日は除く。)	9時から20時まで (締切日は9時から17時までとする。)

(備考) 郵送の場合は、受付締切期限までに必着のこと。

イ 応募手続

次の書類を北星高等学校長に提出し、受検票を受け取る。

(ア) 入学願書（様式1）、収入証紙納付書（様式2 定時制課程の志願者のみ。ただし、通信制課程のみの志願については、切り離さず、空欄のままにする。）、受検票（様式3）

(イ) 出身中学校等の校長からの調査書（様式4 ただし、平成27年3月以前の中学校等卒業者については、卒業証明書をもってこれに代える。）

ウ その他

(ア) 入学願書及び調査書の所定用紙は、北星高等学校に請求する。

(イ) 通信制課程のみの志願については、入学選抜手数料及び入学料は不要である。

[2] 検査

(1) 検査内容 面接及び作文

(2) 日時及び会場

ア 日 時 令和2年9月9日（水）9時から
 イ 会 場 三重県立北星高等学校

[3] 選抜

(1) 選抜方法

出身中学校等の校長から送付された調査書、面接及び作文の結果に基づいて選抜を行う。

(2) 合格者の決定

合格者は、合否判定会議の審議に基づき、北星高等学校長が決定する。

[4] 合格者の発表

(1) 発表の日時 令和2年9月11日（金）9時30分

(2) 発表の方法 北星高等学校において合格者の受検番号を掲示し、発表する。

[5] 追検査

(1) 追検査を受けられる者

秋期入学者選抜を志願する者のうち、検査の当日、病気等やむを得ない理由によってその一部又はすべてを受けられなかった者で、追検査を希望する者。

(2) 受検の手続

令和2年9月9日（水）15時までに、北星高等学校長にその旨を申し出る。

(3) 日時及び会場

ア 日 時 令和2年9月20日（日）9時から
 イ 会 場 三重県立北星高等学校

(4) 合格者の決定

合格者は、合否判定会議の審議に基づき、北星高等学校長が決定する。

(5) 合格者の発表

令和2年9月25日（金）9時30分に、北星高等学校において合格者の受検番号を掲示し、発表する。

[6] 再募集

合格者が入学定員に満たないときは、再募集を行う。

(1) 募集定員

令和2年9月11日（金）15時に北星高等学校において掲示し、発表する。

(2) 募集方法

ア 入学願書等の受付期間及び受付時間

受付期間	受付時間
令和2年9月16日(水)から9月17日(木)まで	9時から20時まで (締切日は9時から17時までとする。)

(備考) 郵送の場合は、受付締切期限までに必着のこと。

イ 応募手続

次の書類を北星高等学校長に提出し、受検票を受け取る。

- (ア) 入学願書、収入証紙納付書（定時制課程の志願者のみ）、受検票
(イ) 出身中学校等の校長からの調査書（ただし、平成27年3月以前の中学校等卒業者については、卒業証明書をもってこれに代える。）

ウ その他

- (ア) 入学願書及び調査書の所定用紙は、北星高等学校に請求する。
(イ) 通信制課程のみの志願については、入学選抜手数料及び入学料は不要である。

(3) 検査

ア 検査内容 面接及び作文

イ 日時及び会場

- (ア) 日 時 令和2年9月20日(日) 9時から
(イ) 会 場 三重県立北星高等学校

(4) 合格者の決定

合格者は、合否判定会議の審議に基づき、北星高等学校長が決定する。

(5) 合格者の発表

令和2年9月25日(金) 9時30分に、北星高等学校において合格者の受検番号を掲示し、発表する。